

平成30年度政策実績報告会 議事録

○ 日 時：令和元年5月30日（木）午後3時00分～午後4時30分

○ 場 所：本庁舎18階大会議室

1 開会

○司会

ただいまから、平成30年度政策実績報告会を開会いたします。平成30年度実績報告につきましては、事務局より説明いたします。

2 政策実績報告

説明員：事務局

資 料：政策実績報告資料

○平成30年度事業別政策実績報告について

平成30年度は、後期基本計画第4次実施計画の2か年目となります。まず、その実績についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

この表は、部門別計画の部ごとに集計しており、一部、節を重複する事業もございますが、総事業数は191で、それぞれの事業の目標に対する実績に応じた達成度をA B C Dで表しています。

集計結果といたしましては合計欄に記載のとおり、100%の達成度Aが191事業中、88事業、80%以上の達成度Bが42事業となっており、A・B合わせて130事業で、割合にすると68%の達成度で、前年度（70%）と比べて若干低くなったものの、ほぼ横ばいとなっております。

なお、表中のかっこ書きにつきましては、第4次実施計画においては、18項目を重点事業として位置づけており、その重点事業について再掲したものです。

本日は、重点事業18項目の実績についてご報告させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

①まずは「東大阪市版地域分権制度推進事業」です。

平成29年度に「東大阪市参画と協働による地域まちづくり推進条例」を議会に上程した

ところでございますが、議会の指摘により取り下げに至りました。これを踏まえ、平成30年度は、地域や市民への経過説明や制度の再構築の検討を行いました。具体的には、改めて協働のあり方についてワークショップを実施し、まちづくりの考え方を示した「まちづくり循環図」を作成、室における認識の共有、各種団体や学生との話し合いの場の設置、地域資源の情報収集、関係者の意見聴取を実施しました。

②続きまして「文化創造館整備事業」です。

老朽化した市民会館と文化会館を集約し、東大阪市のシンボルとしてふさわしい魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として新市民会館を整備する事業でございます。平成30年度におきましては大きなトラブルもなく工事は順調に進んでおり、平成31年2月には工事見学会など開館までの気運を高めるイベントも実施しており、9月1日の開館に向けて準備を進めております。

③続きまして「新たな観光まちづくり推進事業」です。

「ラグビーのまち」や「モノづくりのまち」などの本市独自の優位性のある地域資源を有効に活用して、都市ブランドを高め、多くの人を呼び込む「訪れてよし、住んでよし、稼いでよし」の観光まちづくりを推進しております。平成30年度は、今年度にラグビーワールドカップ開催を控えており、着地型観光プログラムとして、地域の事業者や団体を巻き込み、「ひがしおおさか体感まち博2018プレ」を実施し、57プログラムに計984名の参加がございました。

3ページをご覧ください。

④「中学校給食の実施」です。

成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、令和4年度までに、全中学校への「完全給食」「全員喫食」を目指し、施設整備を進めております。平成30年度は、今年度から給食開始予定の池島学園・くすは縄手南校の配膳室整備、食器・食缶等購入、及び今年度開始の2校、令和2年度開始校7校の調理等業務委託業者の選定を行いました。

⑤続きまして、「小学校普通教室への空調整備事業」です。

子どもたちへの安全で快適な教育環境の確保及び暑さ対策を含む良好な学習環境づくりのため、9月からの供用開始を目指し、小学校普通教室への空調整備を行うものです。平成30年度は、PFI事業として空調整備事業を実施するため、総合評価一般競争入札を実施し、平成30年12月に落札者を決定し、平成31年3月に本契約を締結いたしました。

今回達成度がバーになっておりますのは、指標を空調整備率としているためであり、事業は予定どおりに進捗し、9月には全校に導入される見込みとなっております。

⑥続きまして、「スポーツまちづくり推進事業」です。

スポーツを「する」「観る」「支える」の土壤がある本市で、スポーツを通じた健康づくりや、国際交流を促進することにより、活気あるまちづくりを実現するために、スポーツ推

進に関する基本的な計画の策定や関西ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を行っております。平成30年度は、東大阪市スポーツ推進計画を平成31年3月に策定、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、東大阪市実行委員会設立、官民連携による取り組みを進めるために株式会社エスエスケイ及びFC大阪との連携協定を締結するなどの取り組みを実施いたしました。

4ページをご覧ください。

⑦「花園ラグビー場整備事業」です。

東大阪市花園ラグビー場をラグビーワールドカップ2019開催会場として整備を行う事業でございます。平成30年度は、観客席の設置、北側スタンドの建設等の工事を実施し、ラグビーワールドカップ2019の開催会場にふさわしい会場として、整備が完了し、9月に竣工いたしました。

⑧続きまして、「地域子育て支援センター整備事業」です。

子育て中の親子がいつでも遊べる自由来館・親子教室・育児相談・子育て情報を提供し、地域の子育てネットワークの充実と、市内のどこでも子育て支援サービスが受けられる環境づくりのための施設整備事業でございます。平成30年度は、A地域の子育て支援センターについて、石切保育所跡地を活用いたしますが、その整備内容を検討いたしました。

⑨続きまして、「民間教育・保育施設整備事業」です。

子ども子育て支援事業計画に基づき、幼保連携型認定こども園の施設整備、小規模保育事業の設置、既存保育所の増改築を行い、待機児童解消及び育児環境を整備するものでございます。認定こども園の改修、小規模保育所の設置、既存保育所の増改築などにより、平成30年4月に68名の受け入れ拡大を図りました。

5ページをご覧ください。

⑩「介護予防・日常生活支援総合事業」です。

介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、これまでと同じ基準のサービスに新たなサービス類型を加えた「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としております。平成30年度は、口腔機能向上プログラム、運動機能向上教室、楽しくトライ体操推進員養成講座、認知症予防教室などを実施するなど、対象者の多様なニーズに対応すべく様々な角度から事業を実施しております。

6ページをご覧ください。

⑪「医工連携プロジェクト創出事業」です。

新たに健康・医療分野への参入へ向けたセミナーなどを開催すると共に、付加価値の高い製品の製造や研究開発を促進するため、事業化を目指す案件に助成金を交付する事業でございます。平成30年度は、「医療機器企業との取引開始を目指すステップアッププログ

ラム」を実施するとともに、昨年度に引き続き、医療機器企業の集積地「メディカルヒルズ本郷」にて、本郷展示商談会を開催いたしました。また、医療機器企業を市域に呼び込むしかけとして、市内モノづくり企業ツアーを実施し、市内企業13社が参画、医療機器企業4社7名が参加しております。

8ページをご覧ください。

⑫「都市ブランド形成事業」です。

モノづくりのまち東大阪の将来像を展望した都市ブランディングを行い、2019年ラグビーワールドカップを契機と捉え、世界へ「MONOZKURI CITY HIGASHIOSAKA」を発信する事業でございます。

平成30年度は「モノづくりのまち東大阪」を発信するためのプロモーションツールとして、プロモーション映像2点、封筒、クリアファイルなどの製作を行いました。

⑬「商業支援コーディネート事業」です。

新たな商業振興のあり方を試行しながら地域商業の活性化を図る事業でございます。平成30年度は、ラグビーワールドカップ2019開催による外国人観戦者について、市内商業者の受け入れ体制向上に向け、商業者向けインバウンド対策セミナーや商業者向けインバウンドおもてなしマニュアルを作成し、市内商店街向けに3,000部を配布いたしました。

9ページをご覧ください。

⑭「就活応援窓口事業」です。

市内企業の実態を把握し、新たな雇用ニーズの掘り起しと学生や子育て世代の女性の就職ニーズのマッチングを行う事業でございます。平成30年度は、新規登録者数1079人、就職者数362人、相談件数665件であり、新たな試みとして、オープンファクトリーと題する職場見学会や、JOBサークルなどを開催しました。

10ページをご覧ください。

⑮「立地適正化計画の策定（コンパクトシティ形成推進事業）」です。

都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定をするものでございます。

平成30年度は、地元説明会、パブリックコメント、庁内策定委員会を開催などを行い、平成31年3月25日に東大阪市市立地適正化計画を公表いたしました。

⑯続きまして、「良好な市街地形成推進事業」です。

人口減少、住工共生、建物密集地など様々な課題を解決するため、都市計画制度を活用するとともに、土地利用の更新を促進させる施策を展開することにより、安全で快適なまちづくりを目指すものでございます。

平成30年度は、住工共生や密集市街地改善に向けたまちづくり施策の実現に向け、関係

部局と協議を行いました。

達成度をバーとしておりますのは、予定より早く、完了したことによるものでございます。

⑰続きまして、「大阪モノレール南伸事業」です。

門真市から瓜生堂まで延伸が決定した、大阪モノレール南伸にかかる本市事業について、大阪府等の関係機関と協議を進め、早期事業着手に向けて検討を進めるものでございます。平成30年度は、平成31年3月モノレール本体及び駅前交通広場等の都市計画の事業認可が決定され、また、東大阪市総合交通戦略の策定に向け、検討協議会を開催し、実施プログラムに位置付ける事業案の検討を行いました。

11ページをご覧ください。

⑱「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進」です。

まちの美化と安全確保をはかるため、歩行者に喫煙マナーやまちの美化を働きかけ「美しく住みよいまち東大阪」づくりに努めるものでございます。平成30年度は、俊徳道駅前広場に「歩きたばこ禁止でっせ」のマークタイルを設置いたしました。

以上が重点事業にかかる平成30年度の実績でございます。

また、今回、説明を省略させていただきました他の事業につきましても、各部局の実績につきましては、お手元にご配布させていただいているとおり、様式2を用いて、後期基本計画の施策ごとに報告いただいております。

また、191事業の事業ごとの詳細につきましては、後日、企画室のキャビネットに掲載させていただきますので、ご覧いただければと存じます。

○市政マニフェスト事業について

続きまして、第3期市政マニフェストの3年目にあたります平成30年度の実績について、ご説明させていただきます。

まず、全体の事業の数値を基にした実績であります。12ページをご覧ください。ご覧の表は、縦の列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横の列には施策、事業の進捗状況を「実施」、「一部実施または進行中」、「未実施または検討中」の三つに分けて表示しています。全項目163のうち実施は129項目で79%、一部実施または進行中が33項目で20%、未実施または検討中は1項目で1%となっております。

市政マニフェストの平成30年度の実績につきましては、「三つの改革・再生」「五つの基本政策」の項目ごとに主要な事業の実績を13ページ以降にまとめさせていただいております。時間の関係上説明については割愛させていただきます。後程ご覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、政策実績の主たる事業の報告につきましては、これで終了

させていただきます。ありがとうございました。

3 副市長講評

○川口副市長

私の方からは、全般的な視点から講評をさせていただきたい。

4月末をもって平成は幕を閉じた。平成を振り返ると、災害の時代であるといわれている。昨年はあるとあらゆる災害が全国各地で発生し、多くの方々が避難生活を送ることを余儀なくされた。大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号など、いっどこで大規模な災害が発生し、被害が出てもおかしくない状況であり、東大阪市にとっても同じ状況である。新しい令和の時代を迎え、これまでも増して、更なる防災意識の向上を図りながら、市民の皆様生命、財産を守るため、我々職員は地域防災計画で定められた各部局の役割を再認識しなければならない。災害発生時、個人参集がかかった際には即座に災害体制に入れるよう、改めて役割を再確認し、日々緊張感を持って業務に取り組むことを求めておく。

また、昨年12月に改正出入国管理法が成立したが、この改正法は在留資格、特定技能1号・2号の創設を定めるものであり、日本国内で人材不足が深刻な業種の労働力を確保するための外国人向け在留資格であり、特定技能の対象となる業種であれば、広い範囲での労働が可能となっている。本市においても当然、対象となる業種はある。今後多くの外国人やその家族が本市で働き、生活していくことが予測される。本年4月より、多文化共生相談情報プラザを庁舎内に開設した。外国人向けの相談窓口は設置しているが、市民サービスを提供する自治体機能として、全ての部局に在留外国人への対応が求められる。外国人に対する日本語教育の推進について、国や自治体の責務を明記した、日本語教育推進法案が本国会で成立する見通しとなっているが、今後の施策展開には、本市で生活を送る外国人への対応を念頭に入れながら、業務に取り組むことを指示しておく。

繰り返すが、防災、自然災害だけに限らず、危機事象といわれる部分について、各部局で緊張感を持って対応することと、今後外国人の皆様が身近に住まわれたり、何か一緒に行動したりするといったことが起こってくるので、外国人の皆様の生活を日本人の皆様と同じように守っていかなければならないということを各部局において肝に銘じるように。

○立花副市長

私からは資料に基づいて話をする。

政策実績のうち、2ページの地域分権制度推進事業。評価がCということであるが、今一

度幹部職員の皆が、地域分権を進めていこうという庁内の意識醸成に取り組み、その意識をしっかりと共有してもらいたい。その上で、地域での課題をどうやって地域で解決していくか、そこに行政がどう関わっていくのかという点を、職員にもしっかりと教え、また担当部署の方では、皆が納得できる仕組みづくりをするよう求めておく。

4 ページの子ども子育て関連について。平成27年度より新制度がスタートした。平成30年度には68名の受け皿を拡大したが実績はD判定である。昨日待機児童についてレクを受けたが、57名増えたということ。令和2年度には420名の枠を作るが、それでも保育料無償化の流れもあり、待機児童が出てくるのではないかとということで、これからより一層、保育ニーズをよく分析し、整備計画についてしっかりと考えてもらいたい。

介護予防・日常生活支援総合事業について。新しい事業であり、これまで色んな制度を作ってもらった。気になる点としては、今後ますます介護予防に力を入れていかなければ、国保・介護財政はもたないのではないかとということ。介護予防を進めることにより、病院にかからず、介護サービスを使わなくてすむ方をどれだけ増やせるかというところを目標に据えながら、医療保険室、福祉部、健康部にて、戦略を考えてもらいたい。

10 ページの、立地適正化計画の策定。コンパクトシティの形成ということで、居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定したところであるが、実際これをどう活かしていくのかという、都市のあり方についても踏み込んで、色々な提案をしてもらいたい。

その他、事業管理報告書の中でいくつか気になった点がある。

国保の特定健診については、目標の32.7%に対して、平成29年度実績が28.6%ということだった。なぜ受診率がこれだけ上がらないのか。がん検診についても同様であるが、たくさんの手法を凝らして工夫してくれていることは分かるが、それでもなぜこれだけ受診率が上がらないのかという点について、一度立ち止まって掘り下げて検討してもらいたい。

再開発ビル及び周辺地域の活性化促進について。市としても、もっと積極的に関わっていくべきである。布施駅周辺の活性化については、経済部でも力を入れてくれていることかと思うが、都市整備部においても、活性化を促進するために会議だけをやればよいということではない。活性化策についてもっと踏み込んで、再開発株式会社と協議をしながら、色々な意見を伝えること。あらゆる関係者としてしっかりと話を進めていくこと。そうしなければ、活性化はなし得ない。新たなインフラが多く整備されている今のチャンスを逃さないように。

上下水道局については、庁舎建設の問題と、水道管・下水道管の老朽化について、スピード感を持って進めていかなければならない。

昨日、中核市市長会に市長の代理として出席させていただいた。その中での話であるが、事務効率について考えていかななくてはいけないという話が出た。人口減少下において、同じような仕事の仕方ではダメだ。AI等、IT技術を活用し、人事・給与等の共通事務に

については、中核市として同じシステムで運用してはどうかという提案もあった。いずれにせよ、そういった時代に入ってきたところであり、システムで効率化を図りながら、相談業務等の職員が対応する部分については、ノウハウを継承しながら対応しなくてはならない。その点について、幹部職員の皆が、業務の効率化と、どう成果を挙げていくのかということについて、しっかりと考え、戦略的に進めてもらいたい。

4 市長講評

まず全体的なことだが、事業の達成度合い、この数字が、市民から見て肌感覚として一致しているかどうか。この点については改めて職員の皆が振り返りをしてほしい。

P D C A サイクルに基づく仕事のやり方ということで、マニフェスト型の市政執行と、政策実績報告を行っているが、P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n のうち、A c t i o n の部分については「改善」ということだが、改善をした「つもり」になっていないか。その繰り返しをしていないか。以前も伝えたが、P D C A の A を I に置き換え、I n o v a t i o n、「改革」をしなければ、次の P に続かない政策もたくさんある。この点については、P D C A から P D C I へ、どの事業を爆発的に改革していくのか。そういったところを見極めていくことが部長の仕事の一つである。その点について改めて見つめなおし、検討するよう求めておく。

個々色々なテーマがあるが、一部署で完結できることは少ない。財源が伴っている話がほとんどなので、そういう意味では財務部が関連しているし、人が動かしているわけであるから、行政管理部が関与している。全て、我々の仕事は「連携」がなければなし得ない。小さな仕事であったとしても、他部局と、あるいは部内で連携できているか。この点も以前に伝えたが、「隣の人は何する人ぞ」と言う。隣の人がなにをしてもしったこっちゃない、ということではなく、隣の人が今何をしているか気になって仕方がない、ということ。隣の島に手を出さない、などという言葉を使うことなく、隣の島が何をしているか、市全体が何をしているか、しっかりと、目配り・気配りをするように。

当然のことながら、財政状況、主要な計画の進捗状況、大きな課題についての方向性などについては、常に気配り目配りをし、自ら動きを取りに行くように。ある部局が情報を出さないとしたら、出さないことも悪いが、知ろうとする、情報を取りに行く、ということがもっと大事である。

いくつかの具体の項目について講評していく。

1 危機管理室

地域版ハザードマップの作成については、いざという時の備えとなることはもちろんで

あるが、その作成過程を通じて、地域の繋がりを深め、地域の防災意識をより高めていくツールであると言える。そういった意味で、座学やまち歩きなどの過程を経ながら作成が進められていることについては評価する。しかし、未作成の地域があることについては、各地域の事情を考慮しながらも、早期に作成を進め、全ての地域においてこのマップが活かされる状況を早く作り出すように求めておく。

マップそのものの重要性もあるが、マップを作る過程が、地域防災力を高める力となる。

2 花園ラグビーワールドカップ2019 推進室

花園ラグビー場の整備については、本市のアイデンティティ、シンボルであるとともに、国際大会にふさわしい会場として整備されたことについて評価する。

今年のワールドカップ開催期間においては、本市が積み重ねてきた取り組みの集大成を示す時であり、その開催を通じて、市民も、職員も、観戦に訪れた全ての人とも感動を分かち合い、本市の魅力を最大限に体感していただく重要な機会であることは言うまでもない。その点については、ラグビーワールドカップ推進室を中心とし、全庁が一丸となって、最後まで気を抜かずに取り組むよう求めておく。

そして、ラグビーワールドカップが終了する前から、2020年オリンピック・パラリンピック、そして2021年ワールドマスターズゲームズ、そこから様々な果実が実るので、花園というこのツールを最大限、無限に活用できるよう求めておく。

3 市長公室

市政だより発行事業について。今の時代においては、SNSや動画の発信など、インターネット媒体での情報発信が主流となっているが、その様な状況にあっても、7割を超える市民の方は市政だよりを目を通しておられる。このことから、紙媒体の情報発信については、それはそれで非常に重要なツールであると言える。既に様々な工夫を凝らしていることについては評価するが、より一層、見る側の立場から、読み物として面白く、あるいは目を惹き、関心を持ってもらえる、思わず手に取ってしまうような魅力的な紙面づくりについて、広報課の英知を結集し、よりよいものを作成していくよう求めておく。

そして、一方でSNSの重要性は、日増しに求められている。この点についても、各部署でSNSのアカウントを作っているところとそうでないところがあるが、仕事の忙しさも良く分かるが、できることならば各部・課においてアカウントを作り、毎日ではないとしても、週に一度でも、それぞれの部・課における情報発信したり、職員の考えなども発信したりしていいのでは、と考えている。その点については検討を求めておく。

4 経営企画部

新たな観光まちづくりの推進については、着地型観光プログラムとしての「ひがしおお

さか体感まち博」を開催し、1,000人を超える方にご参加いただいたことについて、一定の評価をする。いよいよラグビーワールドカップの本番に向けては、情報発信の手法など、課題を十分精査し、ラグビーワールドカップの開催にあたって、大いに本市の魅力を体感していただけるよう、プログラムに磨きをかけ、効果的なプロモーションを行いながら実施していくよう求めておく。

あわせて、「体感」という、自らが体験して東大阪市を楽しむことも非常に重要であるが、東大阪市に古来からある観光資源、魅力資源、瓢箪山稻荷、枚岡神社、石切神社、この三つの神社と、駅名もあるということで、うまく活用し、パワースポットのなまちの魅力にも繋げていけないか。そして当然花園ラグビー場や鴻池新田会所などもうまく繋げていく。更には、人が集まるということは、当然食事をとられる。食の魅力をどうアピールするか、あるいは事業者に食の魅力をどう磨いてもらうか。この点についても十分検討するよう求めておく。

5 財務部

新旭町庁舎の整備については、本年9月の工事完了に向け、滞りなく進捗していることについて評価する。この旭町庁舎については、東地域の新たなシンボル、行政の拠点、防災の最後の拠点にもなり得る。その点、遅滞なく工事を進めていくよう求めておく。改めて、リニューアルした旭町庁舎の必要性・効果について、市民の皆様へ、完成時には伝えていくように求めておく。

6 人権文化部

文化創造館については、大小ホールのネーミングライツや、柿落とし公演が決定するなど、オープンに向けた具体的な動きが進んでおり、市民の皆様からの期待も大いにかかっているとところである。その期待を大いに受け止め、PFI事業者とも密に連携し、9月1日のオープニングを迎えられるよう、入念な準備を進めるとともに、市民の皆様が、文化創造館が出来てよかった、という思いを持っていただける、そのような運営ができるようにPFI事業者とも連携をとって対応するよう求めておく。

7 協働のまちづくり部

地域分権制度については、制度構築に向けて再出発としたところであるが、以前も伝えたが、少し時間がかかっても、市民や関係団体、市役所の組織体、全ての市民が制度について理解し、その制度からまちづくりの楽しさが感じ取れるような制度作りを進めていくよう求めておく。ただ一方で、「少し時間がかかっても」と言ったが、市民から見れば、ある程度のスケジュール感は当然のことながら改めて示す必要がある。議論を十分しながら、市民の皆様へ期待していただける進め方とするよう求めておく。

8 市民生活部

先ほど立花副市長からもあったが、特定健診の受診率向上について、受診勧奨チラシの設置やコール・リコール制度の継続など、様々な取り組みを行っているが、なかなか受信率向上にはつながっていない。がん検診も同様であるが、この受信率向上は非常に悩ましい、大阪全体の課題である。しかし市民生活部は、膨大な国保の赤字を解消したという、素晴らしい力、エビデンスもあるわけなので、この受診率向上については健康部とも連携しながら、特にハイリスク層への働きかけにも注力し、健康寿命の延伸、医療費の抑制について、本市だけでなく、国家の課題であるので、しっかりと取り組みを進めるよう求めておく。

9 経済部

医工連携については、昨年に引き続いてのメディカルヒルズ本郷での商談会に加え、「Medtec Japan」への出展や、医療機器企業をターゲットとした市内モノづくり企業ツアーなど、精力的な取り組みを続け、着実に成果を上げていることについて評価する。医療機器市場への参入という厳しいハードルがあるが、これにチャレンジしていくことは、本市のモノづくりのポテンシャルを押し上げる力にもなり、市内企業のステータス向上にも繋がると考える。この点については、大阪大学とのネットワークを活用し、医工だけでなく歯工連携も始まったが、大阪大学という、世界的に認められている大学との連携というのは、本市のモノづくりにとって非常に有意義だ。医工連携、歯工連携、阪大連携という観点から、着実に取り組みを進めるよう求めておく。

10 福祉部

認知症初期集中支援チーム事業については、高齢化が進んでいく中で、認知症高齢者への対応は急務であり、現在も色んなメニューを作って進めてくれているところである。平成29年7月に開始した本事業は着実に対応件数を重ねているが、認知度の広がりという部分では今一步努力が必要ではないか。良い取り組みだが、取り組みをご存じない市民の方が多く、実際に何かの相談をしたい、市民の方からSOSを発信したいときの窓口となる、地域包括支援センターが、まだ何をしているところなのか知らない方々も多いのではないか。そういった方々からも地域包括支援センターが認知され、地域の中で自然な形での活動拠点となっていくようにし、市としても事業者と連携をして進めることが必要である。そういったところに気配りをして進めていくよう求めておく。

11 子どもすこやか部

児童虐待防止事業について。虐待通告後48時間以内の安全確認について、92.4%の実

施率となっているが、この点については昨今の状況を考えれば、100%にしなければ、残りの7.6%の部分が非常に心配である。なぜ100%実施に至っていないか、原因を速やかに分析し、関係部局とも直ちに連携を取り、子ども家庭総合支援拠点の検討にも十分活かしていくよう、強く求めておく。

12 健康部

産後ケア事業について。非常にいい事業を組み立ててくれている。しかし、サービスを利用してみたいが、全ての方が利用できるわけではない。ではどういう立場の方々がどういう状況であれば利用できる対象となるかどうか。その点がまだまだ分からない。言い換えれば、事業の中身のPRが足りていないのではないかと思われる点もある。全ての母子が利用できる事業ではないので、啓発方法には工夫が必要だという点は理解しているが、相談だけなら気軽にできる。相談と、この事業をうまく組み合わせ、情報発信の手法を考えるよう求めておく。

13 環境部

美し条例については、ラグビーワールドカップの開催にあたり、市内一斉クリーンアップなど、市として新たな、良い文化が生まれ、育まれてきているのではないかと思う。当然の事ながらゴミが落ちておらず、不法投棄も無く、歩きタバコもない。東大阪市は美しいまちだということを国内外からの来訪者に感じていただくことは最大のおもてなしである。市民と我々が同じ思いを持ち、そういうまちになりつつあることに誇りを持ち、そういった意識を市全体に根付かせることが重要であり、そのことが求められる条例である。ワールドカップが終わりではない。むしろスタートであるという思いで取り組みを進めるよう求めておく。このことが市として日常風景になってくれば、必ず人口増加の要因になってくる。この点については、単なるワールドカップのおもてなしでなく、人口減少下にあっても、このまちなら住んでみたい、そう思っただけの大きな要因になることは間違いない。このことは環境部を中心に、更に努力するよう求めておく。

14 都市整備部

モノレール南伸事業、そして立地適正化計画の策定について。本年3月にJRおおさか東線が新大阪駅まで全線開業し、大阪モノレール南伸事業についてはモノレール本体、駅前広場等の都市計画決定がなされるなど、更に交通利便性の高いまちに向けて着実に進捗していることは大いに評価する。また、立地適正化計画が策定されたことから、庁内各部局をはじめ、連携しながら計画を推進するとともに、計画内容についても、全部局にしっかりと共有すること。あわせて公園等のみどりや景観に配慮したまちづくりを推進することで、東大阪市のステータス、品格が上がるよう、取り組みを進めるよう求めておく。

JRおおさか東線が全線開業したわけだが、既に今までも放出までは開業しており多くの方が利用していたわけであり、新大阪まで繋がることもわかっていた。しかし実際に新大阪まで乗ってみると、非常に便利である。特に直通快速に乗ると、本当に便利だ。思っているより早いし、ホームから上がると新幹線の乗り場がすぐにある。モノレールの南伸についても、10年後に完成して、実際に乗って見たら便利さが実感できるだろう。何が言いたいかというと、その事業が進捗している途中から、完成後にはこう便利になる、ということが実感できるような、計画の広報の仕方もあるのではないか。この点については、工夫、チャレンジするよう求めておく。

15 土木部

街路整備事業について。大阪瓢箪山線の大阪中央環状線から東花園駅までの区間をはじめ、俊徳道駅前交通広場、衣摺加美北駅前交通広場の供用開始により、利便性が向上したことは大いに評価する。今後も、大阪瓢箪山線の大阪外環状線までの区間をはじめ、その他の事業路線においても早期に供用開始できるよう、取り組んでもらいたい。

衣摺加美北駅前、俊徳道駅前も完成し、周辺の方からも「まちが変わったね」と言っている。大きい駅でもないが、あの空間が、周辺の市民の皆様にとっては、まちが変わったことを実感していただけることとなる。これがいわば街路整備の一つの醍醐味ではないかと思う。大阪瓢箪山線も来月4日に中央環状線部分が完成するが、現時点でも、まちが変わったねという声がある。実感をしていただいている。現在進捗中の道路についても、速やかに進められる部分は進めていくよう求めておく。

16 建築部

市有建築物耐震化と、震災対策事業について。昨年度は大阪北部地震が発生し、災害対策が改めて重要視されたが、そのような中、市有建築物の耐震化が計画通り実施されたことは評価できる。引き続き、計画通り推進するよう求める。また、住宅地の安全性を高めるため、耐震改修に向けた啓発活動や密集市街地改善に向けた事業、あるいは目下の大きな課題である空き家対策について。結果として空き家になったものの対策と同時に、空き家になる前の発生予防に向けた取り組みがもっと必要ではないか。空き家対策の取り組みについては、市民の方からも評価いただいている部分であるので、もう一踏ん張りし、予防対策の観点での施策展開について検討するよう求めておく。

17 消防局

救急救命士の養成については、人命救助の最前線として、市民の安全・安心を守るため、

今後増加が見込まれている救急需要に対し、高度な救急医療を提供することはもちろん、ベテラン救命士のノウハウを内部的にもしっかりと継承しながら若手の育成を図り、個人の技量というよりも、東大阪市消防としてのチーム力の向上を図るよう求めておく。

今後社会全体がますます高齢化するなか、救急のたらいまわしや、医療機関への搬送に時間がかかる事例が全国的な社会的課題となったが、この点については関連部局や医療機関等との連携を密にしながら、搬送先との関わりあい方については今後も引き続いて取り組むよう求めておく。

18 上下水道局

上下水道庁舎整備事業については、事業の見直しの方向性を検証しているということだが、現在の水道庁舎整備のあり方とあわせ、企業団への統合、あるいは、本市の場合は、条件が整えば大阪市との統合、委託、色んな方法も考えられる。水道事業の先を見据え、上下水道庁舎の整備事業を組み立てていくよう求めておく。

水道施設部については第四次水道施設整備事業。耐震化が計画通りに進んだことについては評価するが、まだまだ先は長く、ボリュームがある。水の安定供給は市民生活にとっては必要不可欠であり、命の問題であるので、非常に重要である。地震災害をはじめ、様々な災害リスクが高まる中、非常時においても、途切れることのない水の供給を続けられるよう、計画的な耐震化と管路の更新を進めるよう求めておく。

下水道部については下水道施設の再構築事業。先ほどの水道施設部と基本的には同じであり、老朽化した下水道管を放置することにより、道路陥没等、あらゆるデメリットが出てくる。下水道施設の更新については、安全な都市生活を支える重要な基盤である。地下構造物であることから、状況把握が難しく、工事が困難な事例もあることは分かっているが、様々な新しい技術革新が行われていることも聞いているので、そういった新しい技術を導入することも含め、計画的に進めるよう求めておく。

19 教育委員会

小中一貫教育推進室については、本年度よりついに小中一貫教育が始まった。本市の特徴的な取り組みである「夢TRY科」の授業が行われるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化していくことになる。学力の向上ということは、最大のテーマ、目的であるということについて、しっかりと認識を持つこと。小中の垣根を取り外すとか、そういった言葉に置き替えるのではなく、結果として、公教育の学力向上のためにこの小中一貫教育が有効だ、そのために取り組むんだという観点をもっと打ち出し、その目標のために対応するよう求めておく。そして、東大阪市版地域分権制度ともこの小中一貫は関わりが深いものである。先ほどの立地適正化計画もそうだが、他部局に、現実的に何をしているのか伝えること。本市の場合は建物が別あるので、どのあたりが小中一貫なのか、他部局に説明で

きているか。できていないのではないかと思う場面が多々あるので、この点については他部局にしっかりと共有するよう求めておく。

教育総務部の小学校の空調については、現在も順調に推移しており、設置した学校については稼働できる状況であるというところ。5月でも30℃を越える日があり、猛暑が予想されるが、PFI事業者にも、出来る限り早く設置するよう求め、一日も早く稼働するため、十分な調整をするよう求めておく。

そして先ほども言ったが、隣は何をしているのか気にすること。教育総務部では小学校の空調整備が進んでおり、中学校給食も進んでいる。教育環境の整備が整ったことによって、学力向上に繋がっているのかどうか。教育総務部の立場として、学校教育推進室に対して、どうなんだと問わなければならない。この点、お互いがお互いを検証するということが大切である。教育環境の充実が学力向上に繋がったというエビデンスを引き継げるよう求めておく。

学校教育部の学びのトライアルについては、昨今の本市の取り組みとして、大阪大学医学部の見学や、体験学習会への参加を行っている。これは今年度についても実施するところであるし、また今年からは東京大学研究機構にも職員を派遣している。わが国の学問の先端、トップを走る学術機関と連携ができるまち、しているまち、ということを最大限に活かし、なおかつ市内には4つの大学があるので、ここをうまく活用し、教育委員会の絶対的な使命である学力向上に繋げていくよう求めておく。

先ほど環境部のときにも伝えたが、環境部の取り組みと、公教育、学力向上、東大阪市の公教育の学力が高い、ということが定着をすれば、必ず人口が増える。絶対に増える。学校教育部の更なる頑張りに期待するところである。

社会教育部については、生涯学習推進事業。新しく「TAMOKU」という施設が完成した。工夫をしながら事業展開をしてくれていると考えているが、社会教育センターの取り組みなどが、情報の見せ方、見やすい情報。市長公室のところでも言ったが、見やすい情報、目を惹く情報。せっかくだいいことに取り組んでくれているのに、その情報が、見た人のところだけで、メリットを決められている。情報を取りにいかないから、というのではなく、情報を差し上げる、という取り組みになれば、今の社会教育部の取り組みも、市民の皆様から評価され、新しい行政サービスの利用者が生まれる。

全部の講評はできなかったが、冒頭伝えたことを念頭に置き、更なる頑張りについて期待するところである。

本日も羽曳野市の市会議員の方々が東大阪市の取り組みを聞きたいということでお越しになられた。先日は大阪市会の与党の議員の方がお越しになられ、東大阪は動いてますね、ということで話を聞きに来られた。我々の動きは、他市の方々から注目されるとともに評価されている。これは当然市民の皆様も評価していただいていると思っている。この頑張

りを是非とも、今後より一層バージョンアップしてもらうための、この政策実績報告会であるので、この後、それぞれの部・室・課へしっかりと伝え、ミーティングを行い、更なるバージョンアップをすることを期待し、私の講評とする。

以上